

滋賀銀行アプリご利用規定

本利用規定（以下「本規定」といいます。）は、株式会社滋賀銀行（以下「当行」といいます。）が提供するアプリケーション「滋賀銀行アプリ」（以下「本アプリ」といいます。）のご利用条件等を定めるものです。本規定のほか、当行が別途定める各関連規定等の内容を十分に理解・同意したうえでお客さまご自身の責任においてご利用ください。

第1条【本アプリについて】

1. 本アプリは、お客さまがスマートフォンにダウンロードしたうえでこれを起動させ、当該スマートフォンから画面の説明にしたがって当行所定のお客さま情報、および当行所定の本人確認書類の写真画像等を当行に送信する方法により、普通預金（総合）口座開設、『しがぎん』ダイレクトの申込み、『しがぎん』Visa デビットカードの申込みがおこなえるサービス（以下「本サービス」といいます。）です。
2. 本サービスの利用対象者は、当行所定の条件を満たし、かつ当行が適当と認めた、日本国内居住の個人のお客さまに限ります。
3. 本アプリを利用できるスマートフォンは、当行所定の機種に限ります。ご利用環境については当行ホームページ等でご確認ください。
4. 本アプリのご利用手数料は無料ですが、本アプリの利用およびダウンロード（バージョンアップ等に伴う再ダウンロードを含みます。）には別途通信料がかかり、お客さまのご負担となります。ご利用環境によってダウンロードに数分を要する場合があります。

第2条【本アプリの権利帰属、利用範囲等】

1. 本アプリの著作権その他の各知的財産権（以下「著作権等」といいます。）は当行または正当な権利を有する第三者に帰属します。
2. お客さまは、個人で利用する目的のため、かつ本サービスの利用に限り、本アプリを利用することができます。個人的利用を越えて、営利目的および第三者の権利を侵害する等の目的のために利用することはできません。
3. 当行は、お客さまによる本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれらに類する行為を禁止します。
4. 当行から請求があった場合、お客さまはすみやかに本アプリをアンインストールまたは削除するものとします。

第3条【免責事項】

1. 本アプリまたは本サービスのご利用に関して、本アプリの作動に係る不具合（表示情報の誤謬・逸脱、取引依頼の不能、情報漏洩等）、スマートフォンに与える影響およびお客さまが本アプリを正常に利用できないことにより被る不利益、その他一切の不利益について、当行に故意または重大な過失がある場合を除き、当行は一切その責任を負いません。
2. 前項のほか、以下の事由により、本アプリまたは本サービスが利用できなかった場合には、

これによって生じた損害については、当行は責任を負いません。

- ① 災害・事変、裁判所等公的機関の措置等、やむをえない事由があったとき
- ② 当行または金融機関等の共同利用システムの運営体が相当の安全措置を講じたにもかかわらず、電子機器、通信機器、通信回線またはコンピュータ等に障害が生じたとき
- ③ 当行以外の第三者の責に帰すべき事由による場合

第4条【本アプリ等の中止、終了】

1. 当行は、金融情勢その他諸般の状況等により本アプリ、本サービスの全部または一部の取扱いを中止、終了することがあります。
この場合、当行は当行ホームページによる公表その他相当の方法で公表することにより、中止、終了できるものとします。
2. 当行が本アプリの内容の全部または一部を変更または改良（以下「アップグレード」といいます。）した場合には、お客さまにおいて本アプリの再ダウンロードが必要となる場合があります。この場合、当行は本アプリ上で告知するものとします。また、お客さまのスマートフォンの設定その他のご利用環境によっては、アップグレード後の本アプリがご利用になれない場合があります。

第5条【注意事項】

1. 本サービスを利用されるスマートフォンは、紛失・盗難等に遭わないようにお客さま自身の責任において厳重に管理してください。
2. 本アプリをインストールしたスマートフォンがコンピューターウイルスや不正プログラムに感染しないよう、セキュリティ対策ソフトを導入するなどのセキュリティ対策をおすすめします。

第6条【規定の改訂】

1. この規定の各条項その他の条件は、金融情勢その他の状況の変化その他相当な事由があると認められる場合には、変更する旨、変更後の内容および効力発生時期を予め当行ホームページによる公表その他相当の方法で公表することにより、変更できるものとします。
2. 前項の変更は、公表の際に定める1ヵ月以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

第7条【その他】

本サービスに基づく諸取引の契約準拠法は、日本法とします。本サービスに関して、訴訟の必要が生じた場合には、当行本店所在地の裁判所を管轄裁判所とします。

以上
(2019年3月28日現在)